

出店申込書及び誓約書

私は、下記の事項について誓約し、おっとりっしや山香夏まつり 2026 出店規約の規定を遵守することに同意したうえ、おっとりっしや山香夏まつり 2026 への出店を申し込みます。誓約した事項に違反した場合は、今年度以降のおっとりっしや山香夏まつり 2026 の出店について拒否されても異存はありません。

なお、主催者（杵築市）が必要と認めた場合、大分県警察本部に私のことについて照会することを承諾します。

記

- 1 自己又は自己の役員・従業員等が、次にいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (3) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (4) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (5) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (6) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (7) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (9) 禁錮以上の刑又は罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から10年を経過しない者
- 2 1の(1)から(9)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
- 3 おっとりっしや夏まつり 2026 の出店及び出店準備に関して、来場者用の駐車場及び近隣の店舗等の駐車場を使用しません。
- 4 おっとりっしや夏まつり 2026 の出店に関して火気を使用する場合は、出店規約第11条により使用期限（期間）内の消火器を設置します。
- 5 杵築市役所 山香振興課 の責めによる事項を除き、いかなる損害、損失に対して賠償、不服の申し立てをしません。

おっとりっしや山香夏まつり 2026 出店申込要領を熟読の上、記載事項に同意します。

令和 年 月 日

杵築市長 永松 悟 殿

住所

(ふりがな)

氏名

印

生年月日 年 月 日

※法人、団体にあつては、住所は事務所所在地、氏名は法人・団体の名称、生年月日は代表者のものをそれぞれ記載してください。